

こうぼう 佐倉

2019 (令和元) 年

11.1

No.1320

平成30年度佐倉市の決算……………2・3
 保育園の入園申し込み期間のお知らせ……………6
 令和元年台風第15号の爪痕……………11
 「長嶋茂雄少年野球教室」を開催……………10
 秋の観光キャンペーン……………12

日本遺産「北総四都市江戸紀行」ちば文化資産認定

第21回 佐倉「江戸」時代まつり

―江戸風情と賑わいの一日―

11月17日(日)午前10時～午後3時(荒天中止)
 会場 新町通り(市立美術館前)ほか



時代衣装行列



南京玉すだれ



子ども捕り方体験

問い合わせ 佐倉市観光協会 ☎(486)6000

佐倉市は、かつては11万石を誇る城下町でした。江戸時代は、町中に侍や町娘、物売りなどが行き交っていました。当時の賑わいが再現された佐倉城下町にお越しください。

見どころ

① 江戸を行き交う住人たち
 行き交う駕籠かきや行商人。芸人、町人、町娘。お城へ急ぐお侍。ねずみ小僧の大捕り物に、姫までお城を抜け出して、佐倉城下は大賑わい!

② 江戸庶民の食事処

江戸庶民の間では、町中で手軽に食べられる寿司や天ぷら、そばの屋台が人気でした。風情のある江戸風屋台にて、番頭や看板娘がお出迎えします。

③ 個性あふれる物売りたち

暮らしに必要な品々を人々に届け、生活道具の修理や不要品の買い取りまで行っていた物売りの人々。威勢の良い物売りたちの掛け声にも注目です。



「江戸を観る」

- ◆時代衣装行列
- ◆立身流演武
- ◆佐倉囃子演奏
- ◆和装束着付けショー
- ◆江戸時代の物売り口上
- ◆江戸大道芸
- ◆南京玉すだれ、ガマの油売り口上、落語など



「江戸を体験」

- ◆甲冑体験
- ◆侍衣装・着物着付処(有料)
- ◆捕り物寸劇・子ども捕り方体験
- ◆手裏剣道場(5投300円)
- ◆和弓体験
- ◆鷹匠ショー・鷹匠体験
- ◆子ども忍者変身処(1時間1000円)
- ◆どろめんこの給付け(予定)
- ◆日本遺産体験ブース

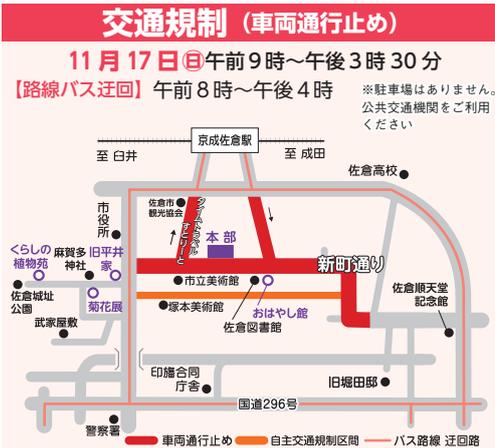
「江戸を味わう」
 江戸時代のファーストフードともいえる、屋台を再現します。
 うなぎ・寿司・お団子・地酒など、江戸の味を味わえます。



佐倉市は、近隣の成田市・香取市・銚子市とともに、日本遺産「北総四都市江戸紀行」に認定されており、江戸時代を感じることができ、世界から一番近い「城下町」であるといえます。昨年8月には、「佐倉城跡・城下町」と「江戸時代まつり」が「ちば文化資産」にも選定されています。

《関連イベント》

- 着物特典 旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館へ着物で来館したかたは、無料で入館できます。☎文化課 ☎(484) 6192
- 野点 抹茶と和菓子 一服300円
- 佐倉図書館向かい 主催：佐倉城下町商店会
- 菊花展 賜麻賀多神社前
- 回 11月17日(日)まで開催 午前10時～午後3時 主催：佐倉市菊花連合会
- くらしの植物苑「伝統の古典菊」
- 回 開催中(11月24日(日)午前9時30分～午後4時30分) 主催：国立歴史民俗博物館
- すとりと奏蘭
- 回 午前10時～ 賜京成佐倉駅前通り 主催：SAKURAすとりと奏蘭実行委員会
- タイムトラベルすとりと
- 京成佐倉駅から新町通りの坂道を令和から江戸に遡り、時代ごとに対応時の音楽・ファッションなどが楽しめます。
- 彌勒町唐破風屋根曳き廻し屋台運行 主催：弥若会
- 佐倉囃子と町内お囃子発表会 主催：佐倉山車人形保存会
- チームラボカメラによるSNS連動型自撮りサイネージカメラによる撮影会
- 賜市立美術館 主催：ケーブルテレビ296
- 佐倉音頭 主催：佐倉市文化団体連合会
- 一箱古本市 主催：佐倉城下町一箱古本市
- コスプレイベント 主催：えざき舎



平成30年度 佐倉市の決算

平成30年度においては、佐倉市の将来都市像「歴史 自然 文化のまち」佐倉への思いをかたちに「」の実現のため、「佐倉市の魅力発信し、新たな「ひと」の流れをつくるまちづくり」、「将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくり」、「若い世代の結婚や出産、子育てしやすいまちづくり」、「都市基盤整備・産業の活性化と安定した「しごと」のあるまちづくり」を実施しました。

主要事業の説明

◆市の魅力を発信し、新たな「ひと」の流れをつくるまちづくり

▼記録用映像空撮事業

市内の経年変化の記録及び広報等で使用する市内各所の空撮映像・写真の撮影を実施。
264万円

▼佐倉草ぶえの丘整備事業

1億5532万円

印旛沿周辺地域の活性化推進プランに基づき、滞在型シェアハウスの整備工事等を実施。
▼(仮称)佐倉市職住近接イノベーション型テレワーク・シェアオフィスプレイス整備事業 1億269万円
起業支援施策の拠点となる「佐倉市スマートオフィスプレイス」の開設に向けて整備。
▼観光施設整備事業 1674万円



佐倉草ぶえの丘の滞在型シェアハウス

るさと広場管理棟の施設整備、及び施設の回遊性を高めるための案内看板設置工事を実施。
▼岩名運動公園拡張整備事業 8334万円
岩名運動公園陸上競技場の照明施設設置工事と、駐車場拡張用地の測量等を実施。
▼住生活基本計画推進事業 7593万円
定住人口の維持・増加と空き家の利活用を図るため、中古住宅リノベーション支援事業補助、近居・同居住替支援事業補助、戸建賃貸住宅家賃補助事業等を実施。
▼歴史的建造物保全整備事業 5798万円
歴史的建造物である新町の旧駿河屋を取得し、維持管理を実施。
▼日本遺産活用推進事業 730万円
日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会への参加のほか、城下町佐倉の祭礼用具、佐倉囃子用具の修復等を実施。

◆将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくり

▼ユーカリが丘出張所移転事業

3323万円

ユーカリが丘出張所のスカイプラザモール3階への移転および施設整備を実施。
▼旅券発給事業 3347万円
ミレニアムセンター佐倉内に佐倉市パスポートセンターを整備し、平成31年1月より旅券交

付事務を開始。
▼地域公共交通対策事業 8323万円
交通空白地域対策として、コミュニティバス内郷ルートに加え、志津北側ルート、畔田・下志津ルート、南部地域ルートについて、本格運行を開始。
▼防災施設整備事業 2億6287万円
防災行政無線(同報系)のデジタル化改修工事等、平成30年度から令和元年度までの継続費で実施しているほか、マンホールトイレの設置工事等を実施。
▼公共施設包括管理事業 1億1664万円
市施設の維持管理・保守点検等において、一括委託による公共施設包括管理業務委託を実施。
▼敬老事業運営事業 3592万円
市内在住の76歳以上の高齢者を対象に、18か所の会場で地域の特色を活かした敬老会を実施。
▼保健センター整備事業 2593万円
健康管理センターの空調機改



本格運行を開始したコミュニティバス

修工を実施。
▼地域環境保全推進事業 284万円
第2期の佐倉市環境基本計画を策定するにあたり、基礎調査やアンケート、市民懇談会等を実施。
▼土地埋め立て違反対策事業 18万円
土地埋め立て違反現場において、行為者に対し適切な指導を行うため、土壌・水質検査を実施。
▼管理街灯LED化事業 2億1206万円
自治会から移管された街灯について、平成29年度、平成30年度の継続事業でLED化工事を実施。
▼(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業 3642万円
基本設計・実施設計の設計業務(平成30年度・令和元年度)に着手するとともに、敷地測量業務、地質調査業務を実施。
▼市民音楽ホール施設整備事業 3億8733万円
平成30年度までの継続事業でホール客席天井の落下防止対策工事を実施したほか、空調、トイレの洋式化等の設備改修工事、コンサートグラウンドピアノ等の備品の買い替えを実施。

◆若い世代の結婚や出産、子育てしやすいまちづくり

▼子育て世代包括支援センター

2644万円

平成30年度は、スカイプラザモール内ユーカリが丘出張所の志津北部地域子育て世代包括支援センター



志津北部地域子育て世代包括支援センター

隣に、市内5か所目となる志津北部地域子育て世代包括支援センターを整備。
▼産婦健康診査事業 677万円
出産後間もない時期の産婦に対する早期支援として、健康診査の費用を助成。
▼小学校施設改築・改造事業 3億7789万円
体育館屋根落下防止対策工事(間野台小)、校舎等の施設改修工事や設備更新、仮設校舎の賃借を実施したほか、普通教室への空調設備の整備工事に着手。
▼中学校施設改築・改造事業 1億1753万円
校舎等の施設改修工事や設備更新等を実施したほか、体育館屋根落下防止対策工事(井野中)及び普通教室への空調設備の整備工事に着手。
▼中学校体育施設整備事業 2546万円
上志津中学校の運動場の改良工事を実施。

◆都市基盤整備・産業の活性化と安定した「しごと」のあるまちづくり

▼岩富・寺崎線道路改良事業(市道1-23号線)

792万円

都市計画道路岩富・寺崎線の国道51号方面への用地測量、境界杭の埋設等を実施。
▼橋梁維持事業 2億2494万円
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市内の橋梁5か所の補修工事等を実施。
▼調整池改修事業 2265万円
調整池の治水機能、安全性を維持するため、南志津地下貯留施設の修繕工事、谷津堀調整池フェンス改修工事等を実施。
▼都市排水路改修事業 1億721万円
高崎川周辺の排水ポンプ施設の改修、表町区民センター前排水ポンプ場改修工事のほか、上志津地先に計画している調整池の実設計等を実施。

決算の概要

● 財政健全化判断比率、資金不足比率は基準を大きく下回る

平成30年度、「財政健全化判断比率」は、財政の早期健全化や財政再生が必要とされる基準未達であり、財政の健全性は確保されています。また、公営企業の経営の健全化を判断する「資本不足比率」も経営健全化が必要とされる基準未達でした。

◆ 財政健全化判断比率

比率名	佐倉市算定値	早期健全化判断基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.80%	20.0%
連結実質赤字比率	-	16.80%	30.0%
実質公債費比率	1.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

◆ 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0%
下水道事業会計	-	20.0%
農業集落排水事業特別会計	-	20.0%

決算の概要についてお知らせします

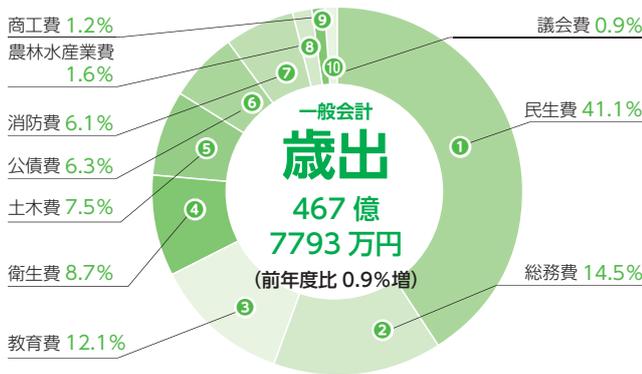
一般会計、特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の平成30年度決算は、監査委員の審査後、審査意見を付けて、令和元年8月議会において審議され、認定されました。

※4ページに特別会計、水道事業会計、下水道事業会計決算を掲載しています

◆ 市税の負担状況 (単位:円)

*人口175,476人、世帯数77,645世帯(平成31年3月31日現在)

区分	決算額計	1人当たり	1世帯当たり
市民税	12,674,283,748	72,228	163,234
固定資産税	9,347,561,616	53,270	120,388
軽自動車税	255,867,644	1,458	3,295
市たばこ税	835,675,852	4,762	10,763
都市計画税	1,635,805,931	9,322	21,068
市税合計	24,749,194,791	141,040	318,748



(単位:千円)

区分	金額	内容
1 民生費	19,224,718	高齢者、障害者、児童、生活保護などの福祉に関する費用
2 総務費	6,771,706	防災対策、情報化推進、戸籍・住民票などの費用
3 教育費	5,665,639	小・中学校、幼稚園、生涯学習や文化・スポーツ振興の費用
4 衛生費	4,062,887	ごみ処理、保健衛生などの費用
5 土木費	3,502,589	道路、河川、公園などの費用
6 公債費	2,948,418	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
7 消防費	2,859,271	消防・救急活動や災害対策の費用
8 農林水産業費	744,124	農林業の振興、土地改良などに関する費用
9 商工費	592,037	商工業振興などの費用
10 議会費	406,541	市議会の運営などに関する費用

性質別の内訳 (どのようなことに使われたか) (単位:千円)

区分	金額	構成比	内容
扶助費	11,961,445	25.6%	生活保護、児童手当などの費用
人件費	8,562,092	18.3%	職員給料や議員・各種委員報酬などの費用
物件費	7,694,500	16.5%	物品購入、賃借料、賃金などの費用
補助費等	5,664,068	12.1%	市からの各種補助金、一部事務組合への負担金などの費用
繰出金	4,939,727	10.6%	他会計・基金への繰出に要する費用
普通建設事業費	3,166,380	6.8%	公共施設の建設や用地取得などの費用
公債費	2,948,418	6.3%	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
積立金	1,078,625	2.3%	特定の目的のための基金に積み立てる費用
維持補修費	497,084	1.1%	施設等の維持管理などの費用
出資金・貸付金	210,558	0.4%	出資金、貸付金に関する費用

*性質別繰出は、普通会計によるため、一般会計の合計額と一致しません

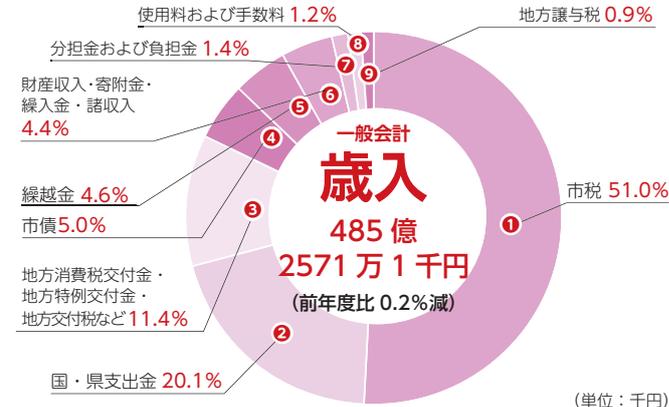
一般会計 決算の内訳

平成30年度佐倉市一般会計の歳入総額は485億2571万1千円、歳出総額は467億7793万円でした。前年度と比較すると、歳入は、7415万2千円、0.2%の減、歳出は、4億2942万6千円、0.9%の増となりました。

歳入歳出の差引額は、17億4778万1千円ですが、このうち令和元年度に繰り越す財源(繰越明許費など)3億9359万7千円をのぞく、13億5418万4千円が実質収支額となります。なお、歳入歳出の差額は、翌年度予算への繰り越しや、財政調整基金への積み立てを行っています。

平成30年度決算は、監査委員の審査後、審査意見を付され、令和元年8月議会において審議され、認定されました。

※監査委員の審査意見は市ホームページ(右記二次元コード)に掲載しているほか、市政資料室に配架しています



(単位:千円)

歳入の区分	金額	内容
1 市税	24,749,195	皆さんに納めていただいた税金
2 国・県支出金	9,764,746	市の事業に対し、国や県から交付されたお金
3 地方消費税交付金・地方特例交付金・地方交付税など	5,465,595	消費税の一部として県から交付されたお金、減税などを補うために国から交付されたお金、所得税などの国税の中から交付されたお金など
4 市債	2,434,700	国や金融機関などから借り入れたお金
5 繰越金	2,251,358	前年度から繰り越されたお金
6 財産収入・寄附金・繰入金・諸収入	2,140,117	市有地を売却して得たお金、寄附金、基金(貯金)を取り崩したお金など
7 分担金および負担金	679,579	保育料や施設の入所費用など、特定の利益を受けるかたに負担していただいたお金
8 農林水産業費、土木費などが減少	590,757	施設使用料や住民票など証明書の手数料など
9 地方譲与税	449,664	国の自動車重量税などから分配されたお金

解説 平成30年度決算の特徴と今後の見通し

◆平成30年度決算の特徴

- 一般会計歳入：約7400万円減少
・国庫支出金・繰入金の減少など
- 一般会計歳出：約4億2900万円増加
・総務費、民生費、商工費などが増加
- 防災発給事業
- 防炎行政無線のデジタル化等改修工事
- 子育て世代包括支援センターの整備
- スマートオフィスプレイスの整備など
- 農林水産業費、土木費などが減少

● 地方債現在高：減少

地方債とは、地方公共団体の歳出は借金以外の歳入をもってまかなうことが原則とされていますが、例外として大規模な施設建設の財源とする場合などは、地方債(借金の発行)がみとめられています。これは資金の調達としての目的に加え、長期にわたって使用するものについては、将来世代にも負担してもらうことで、世代間負担の公平を確保しようとするものです。

● 実質単年度収支：3年連続で赤字

実質単年度収支とは、その年度の歳入・歳出から、前年度の繰越金や財政調整基金の積み立て、取り崩しなどを除いた、純粋なその年度の収支を表すものです。家計でいうと一年間の年収がどのよう支出にあてられたかという、その年の収入と支出だけの状況を見るものです。これがプラスになれば剰余金を貯金することになり、マイナスになれば不足額を貯金から取り崩してあてることとなります。

● 経常収支比率：94.1%(42ポイント減)

経常収支比率とは、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される額のうち、人件費や扶助費、公債費など、毎年度定期的に支出される経費の占める割合のことです。割合が高いほど政策的な事業に使える経費が少なくなり、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

家計にたとえると、食費やローンの返済額等の毎月経常的に必要となる出費が、月給など経常的な収入のどのくらいを占めるかを示すものです。この割合が高いと新規

の家電購入や旅行などに使えるお金が少なくなってしまう。

● 財政健全化判断比率：財政の健全性確保
● 健全化判断比率とは、財政健全化法に基づき①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率の4つの指標のことです。

自治体の一般会計等だけでなく、公営企業等を含んだ貯蓄額や将来返さなければならぬ負債の大きさについて比率を出し、単年度ではなく長期的に自治体の財政状況をみることで、早期に自治体財政を健全化することを目的としています。

◆安定的な自主財源の確保を

歳入：長期的にも減少
歳入の中心となる市税は、平成30年度は増加していますが、生産年齢人口の減少などにより、今後は大幅な収入増は見込めない状況です。

● 歳出：増加傾向で推移

歳出では、福祉、医療、介護など社会保障関係経費は少子高齢化の影響などにより増加傾向で推移していくことが見込まれ、公共施設や道路などのインフラの老朽化対策など新たな財政需要も生じています。

● 持続可能な財政運営のために

・ 経常的な経費の抑制、既存事業の見直し、政策的事業の選択と集中により、限られた財源の有効活用を努めます。

・ 定住人口および交流人口の維持・拡大を図るとともに、優良企業の誘致、産業振興などにより安定的な自主財源を確保し、財政基盤の強化を図ることが課題となっています。

● 自主財源とは、市税や施設等の使用料、手数料、寄附金等の市が自主的に収入できる財源です。

● 依存財源とは、地方交付税や各種交付金、国・県支出金、地方債など、市以外の国や県等から入る財源です。依存財源の割合が増加していくと国や県の施策に大きく左右されることとなるため、安定的な財政運営に影響をおよぼすこととなります。

令和元年度

予算の執行状況

今年度予算の執行状況をお知らせします。
(令和元年9月30日現在)

一般会計予算(歳入)の執行状況 (単位:千円)

歳入科目	予算現額	収入済額	収入割合
市税	24,381,306	13,649,654	56.0%
地方交付税	1,910,526	1,397,965	73.2%
国庫支出金	8,033,785	2,708,745	33.7%
県支出金	4,020,342	809,194	20.1%
その他国・県から交付されるもの	4,274,389	2,104,602	49.2%
市債	4,050,200	0	0.0%
その他	5,926,065	2,689,033	45.4%
計	52,596,613	23,359,193	44.4%

*継続費通次繰越額 410,224千円、繰越明許費繰越額 2,593,857千円を含む

一般会計予算(歳出)の執行状況 (単位:千円)

歳出科目	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	413,562	205,747	49.7%
総務費	7,207,181	2,697,485	37.4%
民生費	21,505,402	7,788,655	36.2%
衛生費	4,130,538	1,574,691	38.1%
農林水産業費	695,999	165,896	23.8%
商工費	982,067	381,225	38.8%
土木費	3,910,405	842,088	21.5%
消防費	2,867,081	1,545,271	53.9%
教育費	7,928,430	1,946,670	24.6%
災害復旧費	50	0	0.0%
公債費	2,877,710	1,408,937	49.0%
諸支出金	0	0	0.0%
予備費	78,188	0	0.0%
歳出合計	52,596,613	18,556,665	35.3%

特別会計予算の執行状況 (単位:千円)

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	18,097,274	7,396,661	40.9%	6,684,084	36.9%
公共用地取得事業	3,457	0	0.0%	0	0.0%
農業集落排水事業	22,698	904	4.0%	9,400	41.4%
介護保険	11,926,740	4,681,304	39.3%	5,034,888	42.2%
災害共済事業	5,373	2,028	37.7%	1,108	20.6%
後期高齢者医療	2,326,589	1,007,740	43.3%	612,676	26.3%

市債の状況 (単位:千円)

区分	現在高	構成比
総務債	1,182,505	4.1%
民生債	99,859	0.3%
衛生債	636,327	2.2%
農林水産業債	236,900	0.8%
商工債	326,813	1.1%
土木債	1,820,673	6.3%
消防債	159,761	0.5%
教育債	4,036,590	14.0%
減税補てん債	683,808	2.4%
臨時財政対策債	19,715,865	68.2%
農業集落排水債	16,682	0.1%
その他	566	0.0%
合計	28,916,349	100.0%

*一時借入金はありません

市の財産

車両	142台
土地	3,730,871.71㎡
建物	355,455.19㎡
基金	17,556,134千円
出資による権利など	3,103,804千円

市税の負担状況

市民1人当たりの市税負担額	13万9100円
市民1人当たりに使われるお金	30万74円
1世帯当たりの市税負担額	31万2273円
1世帯当たりに使われるお金	67万3651円

*人口175,279人世帯数78,077世帯

平成30年度

特別会計・水道事業会計・下水道事業会計 決算

会計別決算 一般会計・特別会計 (単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
一般会計	48,525,711	46,777,930	1,747,781
国民健康保険特別会計	17,737,168	17,716,717	20,451
公共用地取得事業特別会計	3,252	3,252	0
農業集落排水事業特別会計	24,462	24,462	0
介護保険特別会計	11,735,882	11,727,870	8,012
災害共済事業特別会計	5,769	2,680	3,089
後期高齢者医療特別会計	2,295,806	2,289,905	5,901
総計	80,328,050	78,542,816	1,785,234

*一般会計決算の概要は2、3ページをご覧ください。
特別会計決算の概要は「こうほう佐倉」11/15号でお知らせします。

水道事業

(平成30年度の業務量)

給水人口 16万6017人(平成31年3月31日) 給水件数 7万1799件(平成31年3月31日)
年間配水量 1772万3529㎡ 年間有収水量(料金対象水量) 1692万9332㎡

収益的収支...事業の運営・管理に関する収支(税抜)	
水道事業収益	
◆水道料金32億2655万円、長期前受金戻入3億6368万円(※1) その他収入2億3752万円	38億2775万円
水道事業費用	
◆受水費・人件費等21億2199万円、減価償却費11億2959万円、 借入金利息の支払等4402万円(純利益5億3215万円)	32億9560万円

収益的収支は、収益38億2775万円、費用32億9560万円となり、差し引き5億3215万円の純利益を計上しました。

(※1)・・・補助金や寄贈により取得した水道管等を収益としていくもの

資本的収支...施設の建設や改良のための収支(税込)	
資本的収入	
◆固定資産売却代金等1億4567万円(不足額17億7260万円(※2))	1億4567万円
資本的支出	
◆水道管耐震化工事、浄水場施設等改修工事等18億1647万円、 借入金元金の返済1億180万円	19億1827万円

(※2)・・・不足額は損益勘定留保資金(減価償却費等の非現金支出)等で補っています。

下水道事業

(平成30年度の業務量)

水洗便所設置済人口 15万8805人(平成31年3月31日)
年間総処理水量 1995万1124㎡ 年間有収水量(料金対象水量) 1674万6237㎡

収益的収支...事業の運営・管理に関する収支(税抜)	
下水道事業収益	
◆下水道使用料24億4548万円、長期前受金戻入11億4634万円(※3)、 その他収入2億6152万円	38億5334万円
下水道事業費用	
◆下水の処理費・人件費等14億5406万円、減価償却費16億4264万円、 借入金利息の支払等9436万円(純利益6億6228万円)	31億9106万円

収益的収支は、収益38億5334万円、費用31億9106万円となり、差し引き6億6228万円の純利益を計上しました。

(※3)・・・補助金や寄贈により取得した下水道管等を収益としていくもの

資本的収支...施設の建設や改良のための収支(税込)	
資本的収入	
◆企業債810万円、出資金8964万円、国庫支出金1億760万円、 工事負担金等4785万円(不足額8億665万円(※4))	2億5319万円
資本的支出	
◆汚水管布設工事、老朽管更新工事等7億7804万円、 借入金元金の返済2億8180万円	10億5984万円

(※4)・・・不足額は損益勘定留保資金(減価償却費等の非現金支出)等で補っています。

*詳細は上下水道広報10月1日号またはホームページをご覧ください
☎上下水道部 ☎(485) 1191

みんなの保健

健康管理センター
☎(485)6711
☎(485)6714
西部保健センター
☎(463)4181
☎(463)4183
南部保健センター
☎(483)2812
☎(483)2813

11月14日は「世界糖尿病デー」です

生活習慣を見直し、糖尿病を未然に防ぎましょう

糖尿病は、さまざまな合併症を引き起こす「全身の病気」です。血糖値が高めの状態だけではなく、正常範囲のかたや若いのかたも、食生活や生活習慣を振り返りましょう。



◆世界糖尿病デーとは

11月14日の世界糖尿病デーは、全世界で糖尿病を周知・啓発する重要な日です。日本では、日本糖尿病学会、日本糖尿病協会が中心となり、各地で著名な建造物をイメージカラーの空色にライトアップし、啓発を実施しています。

◆糖尿病の現状について

平成28年の「国民健康・栄養調査」によると、「糖尿病が強く疑われる者」、「糖尿病の可能性を否定できない者」はいずれも約1000万人おり、合計すると総人口の15%を超えると推計されています。

◆健診を受けて早期発見を

糖尿病は自覚症状が少ないまま進行するため、数年間放置して重症化し、視力低下や失明、糖尿病性腎症を発症してしまう場合が多くみられます。

そのため、健診などによって早期発見・早期治療をし、生活習慣を改善することで糖尿病の進行と合併症を予防することが大切です。

◆糖尿病予防に効果的なポイント

- ▶先に野菜から食べる
- ▶よく噛んでゆっくり食べる
- ▶主菜、副菜をそろえた定食タイプの食事内容にする
- ▶うどん・そば・はんなどのダブル炭水化物をやめる
- ▶運動
- ▶食後30分〜1時間で運動を始める
- ▶普段からこまめに動く
- ▶ストレッチをしてゆったり湯船につかる

インフォメーション					
■各種健診・相談 健康管理センター ☎(485) 6712					
▶健管…健康管理センター		▶西部…西部保健センター			
▶南部…南部保健センター					
事業	場所	時間	11月	12月	1月
4か月乳児相談		受付時間	R1.6生	R1.7生	R1.8生
	健管	9:30~10:30	20日(休)	3日(火)	15日(休)
	西部	13:30~14:30	15日(金)	10日(火)	31日(金)
	南部	13:30~14:30	27日(休)	11日(休)	24日(金)
もぐもぐ教室(8か月)		受付時間	H31.2生	H31.3生	H31.4生
	健管	13:30~13:45	1日(金)	6日(金)	14日(火)
	西部	9:30~9:45	6日(休)	4日(火)	28日(火)
	南部			12月11日(休)	
1歳6か月児健診		受付時間	H30.5生	H30.6生	H30.7生
	健管	13:15~14:15	14日(休)	18日(休)	22日(休)
	西部		21日(金)	13日(金)	16日(休)
	南部		7日(休)	1月9日(休)	
3歳児健診		受付時間	H28.5生	H28.6生	H28.7生
	健管	13:15~14:15	13日(休)	19日(休)	23日(休)
	西部		22日(金)	12日(休)	17日(金)
	南部		8日(金)	1月10日(金)	
幼児歯科健診		受付時間	H29.11生	H29.12生	H30.1生
			H29.5生	H29.6生	H29.7生
			H28.11生	H28.12生	H29.1生
※○の日は、希望者に、ことばの相談を実施しています	健管	13:15~14:15	○12日(火) 26日(火)	○5日(休) 17日(火)	○8日(休) 21日(火)
	西部		○11日(月) 25日(月)	○2日(月) 16日(月)	○20日(月) 27日(月)
	南部		○18日(月)	○9日(月)	○29日(月)
すくすく発達相談(要申し込み)		実施時間			
	健管	9:00~12:00	21日(休)	19日(休)	16日(休)
健康相談(要申し込み)		受付時間			
	健管	13:30~15:30	6日(休)	2日(月)	
	西部	9:30~11:30	26日(火)	20日(金)	14日(火)
	南部		15日(金)		
ことばと発達の相談	ことば・聞こえ・発達などの面で心配のあるお子さんの相談		健管に電話などで申し込み(電話相談可)		
新生児訪問・ごんには赤ちゃん訪問	出産されたかた全員のお宅を保健師・助産師(第2子以降の出産の場合は、「ごんには赤ちゃん訪問員」が訪問)		母子健康手帳別冊に添付されている「出生通知書」を退院後に投函		
妊婦訪問	妊婦宅に伺い、経過・日常生活などについての相談		健管・西保・南保に電話などで申し込み		

■マタニティクラス/パパママクラス(要申し込み)					
事業	場所	時間	出産予定		
			R2.1~3	R2.2~4	R2.3~5
マタニティクラス	健管	9:00~14:30			
	西部			25日(火)	
パパママクラス	健管	9:00~12:00		14日(出)	
	西部		17日(日)		19日(日)

●出前健康講座 地域の集まりやサークル活動などに、保健師・栄養士・歯科衛生士・食生活改善推進員を派遣。健康づくりに関する講座を行います。

「やへら健康まつり」を開催します

- 11月16日(出)午前11時~午後3時30分 無料
- 会場 イオンタウンユニカが丘
- 内容
 - ▶ワンポイントセミナー(各15分間程度)
 - ▶生活習慣病と腎臓を知ろう! 午前11時
 - ▶「腎臓に優しい生活を知ろう!」 正午
 - ▶「骨粗鬆症とロコモを知ろう!」 午後1時
 - ▶「知ろう!腎臓病と健康の関わり」 午後2時
 - ▶検査/測定体験コーナー
 - ▶骨密度測定、血管年齢測定、老廃物質測定、健診相談、人間ドック予約相談、がん検診相談
 - ▶内視鏡体験ゲームコーナー
 - ▶子ども薬剤師職業体験コーナー
 - ▶聖隷佐倉市民病院 ☎(486) 1151(土・日曜日、祝日を除く午前10時~午後5時)



運動習慣づくり教室参加者募集

- 1回目: 12月6日(金)、2回目: 20日(金)午後1時15分~4時 要申し込み・無料
- 会場 ミレニアムセンター 佐倉
- 定員 25人(特定保健指導対象者優先)
- 市内在住、40歳~74歳のかたで次の①、②のいずれかに該当するかた①メタボリックシンドロームの該当者または予備群のかた②今年度または昨年度の健診データ(血圧・中性脂肪・LDLコレステロール・血糖値・HbA1c)が高めのかた
- 11月18日(月) 印刷健康増進課 ☎(485) 6712



お知らせ

- ヘルスアップマップを 作成しました 健康遊具のある公園、ラジオ体操などを定期的に行っている体操会、トレーニング機器が使える施設等の情報を掲載しています。日ごろの健康づくりにお役立てください。
- 配布場所 健康管理センター、西部保健センター、南部保健センター、西部保健センター
- 自死遺族支援「対面相談」 11月15日(金)、令和2年1月17日(金)午後1時~4時 要申し込み・無料
- 印刷健康増進課 ☎(485) 6712
- 精神科医による こころの健康相談 11月28日(休)午後1時50分~4時(1人30分) 要申し込み・無料
- 検診は早めに受けましょう 令和元年度の佐倉市の特定健診やがん検診(大腸・肺・胃)は、12月10日(集団検診は12月5日)で終了です。期限が近付くと大変混み合いますので、個別医療機関で受診する際は、早めにご予約の上、受診してください。 ※台風19号の影響で中止した、10月12日(出)・13日(日)の集団複合検診の代替日については、決まり次第「こころの健康増進課」などでお知らせします
- 11月下旬から始まる乳がん検診のうち、集団検診の予約を受け付けています。インターネット各保健センター窓口・ファクス・郵送でお申し込みください。 ※乳がん検診以外の集団検診の予約は不要です ※令和元年度受診券をお持ちでないかたは、お問い合わせください 印刷健康増進課 ☎(485) 6711
- 認定看護師による 「わくわく健康教室」 11月30日(出)午後2時~4時(午後1時45分~受付) 無料・申し込み不要
- 講演 「こんなときどうする?」に答えます! 80人(先着順) 印刷健康増進課 ☎(486) 1151
- 男性のための料理教室 12月5日(休)午前9時45分~午後1時 要申し込み
- 場 ミレニアムセンター 佐倉 ☎5000円
- 定員 20人(多数時抽選)
- 11月18日(月)(消印有効)
- 持エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具、家庭で普段飲んでいるみそ汁(スープなど) 50ml程度
- 担当 食生活改善推進員 佐倉支部
- 印刷健康増進課 ☎(485) 6712
- 住所・氏名(ふりがな)・年齢 電話番号、返信面に宛名を記入し、〒285-0825 江原台 2-27 健康管理センターへ ☎(485) 6712

令和2年度 保育園などの入園申し込み期間のお知らせ

4月入園分受付期間
■1次募集 12月1日(日)～8日(日) ※土・日曜日含む
 ※令和元年度1～3月入園希望のことも受け付けします
■2次募集(予定) 令和2年2月25日(火)～3月6日(金)
 ※右記の受付期間のうち土・日曜日・祝日を除く
 ※4月入園については、1次・2次の受付分ごとに入園選考を行います。なお、各受付分の先着順で入園が決まるわけではありませぬ
受付場所・時間
▼1次募集 市役所 1号館6階大会議室(午前9時～午後4時、土・日曜日は午後3時まで)
▼2次募集 子育て支援課(午前9時～午後5時)
 ※保育園では受け付けできません
 ※お子さんを同伴の上、母子手帳、健康保険証、印鑑、個人番号確認書類を持参してください
 ※必要書類などの詳細は、子育て支援課・各出張所・各認可保育園・各児童センターで配布する「保育施設利用のご案内」でご確認ください(市ホームページからダウンロードも可)
 ※申込書などは事前に記入の上、持参してください
園子育て支援課
 ☎(484)6245

令和2年4月開園予定一覧
■佐倉城南幼稚園、慈光幼稚園が、幼稚園型認定こども園に移行します。
■光の子保育園がモンテッソーリ光の子に名称を変更し、幼保連携型認定こども園に移行します。
■小規模保育事業・事業内保育事業が開園します。
■アンファンひのきさくら(小規模保育事業)
 園 寺崎北2-12-11
 園 6か月～2歳クラス 園 19人
■Boon(ブーン)保育園(事業所内保育事業)
 園 王子台3-12-14
 園 1～2歳クラス 園 2人

民生委員・児童委員が12月に一斉改選されます

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとなどの相談に応じ、課題解決に向けて必要な支援を行う機関などへの「つなぎ役」として活動しています。任期は民生委員法により3年と定められており、本年12月1日に全国一斉に改選が行われます。

こんなときに相談ください
 ▼生活に困っているが、どこに相談してよいかわからない
 ▼介護・福祉サービスを利用したい
 ▼一人暮らし高齢者などを見守りをしてほしい
 ▼子育てに関する相談窓口を知りたい

安心してご相談ください
 民生委員・児童委員には、法による守秘義務があります。同意なく相談内容が他の人に伝わることはありません。
 なお、各委員は全国統一のバッジを身につけ、県知事発行の「民生委員・児童委員証」を携帯しています。

問い合わせ 社会福祉課 ☎(484)6135



高齢者見守りサービス機器などの初期費用の一部を助成します

住み慣れた地域で安心した在宅生活を継続できる体制の推進、本人やご家族の精神的、経済的負担の軽減などを図るため、見守りサービス機器などを導入した際にかかる初期費用の一部を助成します。

対象者 在宅にて生活している65歳以上のひとり暮らしまたは、65歳以上のみの世帯に属するかた
 ※市から緊急通報装置を貸与されていたり、他の制度で助成を受けたことがあるかたは対象外
対象機器 自宅に設置した機器や対象者自身に装着する専用端末機で、対象者以外のかたがパソコンやスマートフォンなどにより、生活状況や位置情報を把握することができる見守りサービス機器 ※電話機能があるものは除く
対象経費と助成額 機器などの設置や導入時に支払う初期費用(初期費用がない場合は初回の月額利用料)で1万円が上限 ※ただし費用を支払った日から1年以内のものに限る
助成手続き 対象の可否や手続きなどについて確認後、必要書類を添付のうえ申請書などを提出。助成を希望されるかたは、申請前(契約前)の段階で、事前にお問い合わせください。

問い合わせ 高齢者福祉課 ☎(484)6138

佐倉起業塾(入門編)

日時 11月23日(土)祝 午後1時～5時 要申し込み・無料
 場所 CO-LABO SAKURA
内容 創業の基礎知識、先輩起業家の体験談など
 講師 松田裕美(株式会社エムズファクトリー代表取締役)
 内田聡(千葉県よろず支援拠点コーディネーター)
 sakura.jp <

対象 起業に興味があるかた
 定員 20人(先着順)
 申し込み・問い合わせ 電話 またはEメールで、氏名、住所、年齢、電話番号を明記し、産業振興課 ☎(484)6145 ⑤ sangyoshinko@city.sakura.jp <

エコ・クッキング教室

エコ・クッキングとは、「食べ物やエネルギーを大切にする」「ゴミを減らす」「水を汚さない」そして楽しく作って、おいしく食べる」などの環境のことを考えて、「買い物」「料理」「片付け」をすることで。
 日時 11月27日(木)午前10時～午後1時 要申し込み
 場所 東京ガス料理教室(ユーカリが丘)
 内容 エコ・クッキングの説明

明、調理実習
 メニュー 秋のもっちり鳥釜飯、自家製凍み豆腐の具汁、軟骨入り鳥つくね陣笠焼きなど
 参加費 500円
 対象 市内在住で16歳以上
 定員 12人(先着順)
 締め切り 11月15日(金)
 持ち物 エプロン、お手持き、三角巾
 申し込み・問い合わせ 生活環境課 ☎(484)6716

「消費増税と軽減税率の導入に関する話」

「第3回 市民相談セミナー」
 ～ 農家も大工さんもピアノの先生も、事業主なら必要ですよ～
 日時 11月30日(土)午後1時30分～3時 要申し込み・無料
 場所 CO-LABO SAKURA
内容 軽減税率と事務上の記載方法の変更、ポイント還元の特例について、ほか
 講師 五十嵐玲彦(税理士・振興課 ☎(484)6145)

五十嵐税務会計事務所所長) 対象 個人事業主、法人の代表者など
 定員 20人(先着順)
 締め切り 11月26日(火)
 申し込み・問い合わせ 産業振興課 ☎(484)6145

募集

■子育て世代包括支援センター 非常勤一般職(保健師・助産師)募集職種 保健師または助産師業務内容 窓口における妊娠届出の受理、簡易ケアプランの作成、子どもと子育てに関する総合相談
 採用人数 1人
 勤務期間 令和2年3月31日まで
 勤務日 週2、3日(土日、祝日休み)
 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(1日7時間45分)
 ※勤務日数、勤務時間などは応募相談
 勤務地 市役所、志津北部地域子育て世代包括支援センター、市内保健センターのいずれか
 賃金 時給1400円
 社会保険 勤務日数・時間による
 選考方法 書類選考と面接
 結果通知 書面による
 申し込み 郵送または持参で、履歴書(写真付)、資格証明書の写しを〒285-8501市役所子育て支援課へ
 問い合わせ 子育て支援課 ☎(484)6246

納期のお知らせ

納期のお知らせ [納期限 12月2日(月)]
 ▼国民健康保険税 第5期
 ▼介護保険料・後期高齢者医療保険料 第5期
 ▼納付のご相談は 納税相談：収税課 ☎(484)6118
 後期高齢者医療保険料：健康保険課 ☎(484)6136
 介護保険相談：高齢者福祉課 ☎(484)6187

税を考える週間

11月11日(月)～17日(日)
 国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、さまざまな広報広聴施策を実施しています。その一環として、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の各種取り組みや、税務職員の仕事などを紹介しています。
 問い合わせ 成田税務署 ☎0476(28)5151
 ※税に関する情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)へ

第6回佐倉学リレー講座 歴史講演会

戦国後期下総で使用されていたと想定される甲冑
 16世紀後半、関東では独自の甲冑が出現したことが新たにわかってきました。佐倉を含む下総もその例外ではありません。この点についてお話しいただきます。
 日時 12月7日(土)午後1時30分～3時 要申し込み・無料
 場所 市立美術館
 講師 豊田勝彦(個人) 定員 99人(先着順)
 申し込み・問い合わせ 文化課 ☎(484)6192
 ※申込：申請製作者

納期のお知らせ

12月2日(月) 納税相談：収税課 ☎(484)6118
 健康保険課 ☎(484)6136
 高齢者福祉課 ☎(484)6187

11月は児童虐待防止推進月間です

「189 ちいさな命に待たなし」(令和元年度標語)

児童虐待は、子どもの心身を傷つけ、人権を侵害する行為です。早めの発見・支援が子どもや家庭を守ります。心配な様子に気づいたときや育児に不安なことがあるときは、相談窓口にご連絡ください。虐待の通告は匿名でもできます。また、結果として虐待ではなかったとしても、責任を問われることはありません。

児童虐待とは？

児童虐待は、暴力行為だけでなく、食事を与えなかったり、子どもを傷つける言葉かけや、子どもの前で父母がDVを行うことなども含まれます。保護者がしつこく思っている、子どもにも強い恐怖を感じさせたり、

- 児童虐待に関する相談窓口
児童青少年課 ☎(484) 62663
児童相談所全県共通ダイヤル ☎1899(24時間)



佐倉市プレミアム付商品券の購入引換券交付申請はお済みですか

佐倉市プレミアム付商品券購入引換券の交付申請期限が近づいています。購入対象者要件に該当していても、申請期限までに申請されない場合商品券を購入することができません。

住民票などに旧姓(旧氏)の併記ができるようになります

11月5日から、本人からの申し出により、住民票やマイナンバーカード(通知カード)への旧姓(旧氏)の併記が可能となります。

登録受付窓口 市民課および各出張所
※申請方法など詳細はお問合せいただくが、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_kyousei/daiyo/kyujij.html)をご覧ください

お知らせ

- 令和元年分年末調整等説明会
11月5日(火)午後1時30分
無料・申し込み不要
児童虐待防止推進月間
児童虐待防止推進月間
児童虐待防止推進月間

重要全国火災予防運動 11月9日~15日

- 住宅防火のちを守る7つのポイント
①寝たばこはしない
②ストーブは燃えやすいものを離れる
③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

住居用火災警報器は正しく設置されていますか

住居用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感じしなくなることがあります。設置から10年を目安に交換しましょう。



併記ができるようになります
併記が可能な旧姓は過去の氏の中から一つになります
併記が可能な旧姓は過去の氏の中から一つになります

併記が可能な旧姓は過去の氏の中から一つになります
併記が可能な旧姓は過去の氏の中から一つになります
併記が可能な旧姓は過去の氏の中から一つになります

- 令和元年分年末調整等説明会
11月5日(火)午後1時30分
無料・申し込み不要
児童虐待防止推進月間
児童虐待防止推進月間

- 児童虐待防止推進月間
児童虐待防止推進月間
児童虐待防止推進月間

- 児童虐待防止推進月間
児童虐待防止推進月間
児童虐待防止推進月間

- 児童虐待防止推進月間
児童虐待防止推進月間
児童虐待防止推進月間

情報ナビ

施設ガイド

中央公民館 (485) 1801

佐倉市民カレッジ文化祭 日時 11月13日(水)15日(金) 展示 午前9時30分~午後4時

自力整体と笑いヨガ 日時 11月20日(水)午前10時~正午

和田公民館 (498) 0417 和田公民館文化展 日時 11月16日(土)~17日(日)

ふるさと味工房 内容 和田地区の文化作品展、和田伝統はたおり体験など

根郷公民館 (486) 3147 寺崎地区史跡めぐりと密蔵院薬師大祭

おはなし会 日時 11月9日(土)午後2時~無料

白井公民館 (461) 6221 日時 11月9日(土)午後2時~無料

ヤングプラザ (484) 6431 日時 11月18日(月)午前10時30分

みるみる紅葉の円庭寺 日時 11月20日(水)午前9時30分

志津公民館 (487) 5064 お正月準備講座

三逕亭(佐倉城址公園内) (486) 45220 11月のお茶席

南部児童センター (483) 2800 チャレンジ親子体操

お知らせ シルバー人材センターからのお知らせ

要申し込み・無料 場所 寺崎地区および密蔵院薬師堂(寺崎小学校集合)解散

みるみる紅葉の円庭寺 日時 11月20日(水)午前9時30分~正午

志津公民館 (487) 5064 お正月準備講座「いつもと違う飾りつけで新しい年を迎えませんか」

三逕亭(佐倉城址公園内) (486) 45220 11月のお茶席(申し込み不要)

南部児童センター (483) 2800 チャレンジ親子体操 日時 11月30日(土)午前9時

お知らせ シルバー人材センターからのお知らせ 11月の就業相談会

11月の入会説明会 日時 11月12日(火)レインボープラザ

9... 暮らしの情報

高齢者の総合相談窓口
地域包括支援センター

- 1 志津北部地域包括支援センター
2 志津南部地域包括支援センター
3 白井・千代田地域包括支援センター
4 佐倉地域包括支援センター
5 南部地域包括支援センター

暮らしの相談

- 問い合わせ
印は市役所各担当課へ
印は各施設へ
相談は無料。特に記載のない場合は、予約不要。
*ミレシオン・ミレニアム
*ミレシオン・ミレニアム

- 年金・法律など
年金相談 市民課 27日(水)
法律・人権・行政相談(予約優先)
結婚相談 自治人権推進課



認知症のかたやその家族のかたへ
11月のオレンジカフェ

Table with 4 columns: 場所 (Location), 日時 (Date/Time), 申し込み・問い合わせ (Application/Contact), 備考 (Remarks). Lists events at various locations like 志津市民プラザ and 米町集会所.

- 佐倉 (481) 17441
志津 (460) 20202
北志津 (487) 85111
白井 (487) 37255

図書館

- 今月の休館日
5日(火)・6日(水)・11日(月)
18日(月)・25日(日)
北志津児童センター図書室

志津図書館

催しの申し込みは午前9時〜午後5時いつでも無料
定員 各15組(先着順)
申し込み 電話または来館で

おはなしきやらばん
人形劇申し込み不要
「はると三太の鬼退治」(一般向け)ほか

おはなしきやらばんスタッフ
募集(おはなし会事業協力員)
公演の会場設定や制作などのボランティアも常時募集しています。

佐倉南図書館

えほんのおはなし会
日時 11月17日(日)・27日(水)
午前10時30分〜11時

移動図書館 さくらおぐるま号
Table with 2 columns: 日 (Date) and 時間 (Time). Lists routes and times for various locations like 八幡台 and 宮ノ台.

おはなしテレホンサービス
☎(485)0874
「ネコとネズミ」

台風第15号・第19号の被害に遭われた皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。

令和元年台風第15号の爪痕

台風による暴風、そして大規模な停電

9月8日から9日未明にかけて、千葉県に上陸した台風第15号。県内各地で記録的な暴風となり、佐倉市でも最大瞬間風速が観測史上1位を記録しました。倒木などで道がふさがり、長期に及ぶ停電も発生、また強風と雨による建物被害もありました。

被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

【市の災害対応】

- ▼停電の対応として、空調整備のある一部の公共施設を開放(充電・給水・宿泊など)
- ▼防災井戸の開設
- ▼ブルーシートの配布
- ▼ブルーシート(インターネットを通じた寄付、南アルプス市、野田市、佐倉市社会福祉協議会など)
- ▼倒木処理、ブルーシート張り(自衛隊、消防署、消防団、警察、群馬県建設業協会、佐倉市建設業防災協会、佐倉市社会福祉協議会)
- ▼ふるさと納税、日本赤十字社による義援金



台風第19号の状況

10月12日に上陸した台風19号。

市では、台風上陸前に、災害対策本部の設置や避難所の開設、警戒レベル4「避難勧告」の発令などを行いました。

台風第19号

市内の被害状況(10月16日現在)

倒木	18件
道路冠水	3件

※断続的な停電が市内全域に発生

避難所の開設状況

開設した避難所	38か所
避難者	481世帯 1085人

◆台風第15号および第19号で被災された皆さまへの各支援制度は、「こうほう佐倉」や市ホームページなどで決まり次第、随時お知らせします。

台風第15号

市内の被害状況(10月9日現在)

停電	最大2万4000軒
倒木	416件
農業被害	223件(ハウス等)
建物被害	525棟

「罹災証明書」を発行しています
※家屋などを修繕する前に、被害状況の分かる写真を撮っておいてください
住宅などが被災したかたが、公的利用サービスの減免や保険会社への請求などで必要となる「罹災証明書」の交付申請を受け付けています。
受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分
受付場所 危機管理室・市役所社会福祉センター3階
持ち物 印鑑、全景と被害の状況が分かる写真
※詳細はお問い合わせください

【佐倉市防災地図】を配布
市内の指定避難所、防災関係機関、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等を、地図上に記載「佐倉市防災地図」を配布しています。
【配布場所】危機管理室、各出張所、各派出所、各サービスセンター、各地域包括支援センター ※市ホームページからもダウンロード可能
お問い合わせ 危機管理室 ☎(484)6131

佐倉草ぶえの丘太鼓まつり

日程 11月2日(土)・3日(日)
33チームの太鼓衆が草ぶえの丘に集結！太鼓の音が響き渡ります。
※記載のないものは、無料・申し込み不要(別途入園料)
▼和太鼓ワークショップ 両日後零時40分～2時40分 要申し込み(1500円/30分付)
▼幻想夜舞台2日(土)午後4時～7時30分
▼太鼓ふれあいコーナー 2日(土) ※雨天中止
【利用案内】開園 午前9時～午後5時(2日は午後7時30分まで、3日は午後7時まで)入園料 大人410円、小・中学生100円、未就学児無料
印刷 佐倉草ぶえの丘 ☎(485)7821

最新交通安全技術体験セミナー

県内のトヨタ販売店8社に協力いただき、最新技術を駆使した安全運転サポート車の同乗体験や、車の死角体験、俊敏性測定体験などができるセミナーです。
日時 11月19日(火)
①午前10時～正午
②午後1時30分～3時30分
※①②は同一内容
要申し込み・無料
お問い合わせ 道路維持課 ☎(484)6130

ボランティア・市民活動フェスタ2019 in佐倉

「見て。ふれて。発見！」
市内で活躍する市民活動団体が、子どもから大人まで楽しめるイベントを開催します。
日時 11月24日(日)午前10時～午後3時 入場無料
場所 中央公民館
内容 ●中央公民館 活動紹介・発表・ポスター展、出会いフォーラム、介護予防・福祉体験、和太鼓、バンド演奏など
◆市民公益活動サポートセンター 臨時休所のお知らせ
「ボランティア・市民活動フェスタ2019 in佐倉」開催のため、11月24日(日)は休所します
活動サポートセンター ☎(484)6686

演劇 青年劇場「あの夏の絵」

11月24日(日)午後3時～5時 要申し込み
市民音楽ホール
観 3000円(親子3500円)、子ども・学生1500円、障がい者1000円
小学生4年生、このころのあしたプロジェクト(谷垣0900)83331 7456

小林ドンゲ展

ファム・ファタル(妖婦)
会期 11月2日(土)～12月22日(日)
千葉県印西市ゆかりの女流銅版画家・小林ドンゲ(1926-)。小林は、文学や能への造詣が深く、詩人・堀口大祐から詩集の挿絵や装幀を託されるなど、その仕事は早い時期から高い評価を受けていた。エングレービングという古典的な技法を用いて、独自の表現を確立した小林ドンゲの作品を一室に展覧し、その魅力を紹介します。
観覧料 一般600円(480円)、大学・高校生400円(320円)、中学生以下無料
※()内は20人以上の団体料金

佐倉市立美術館

Sakura City Museum of Art
〒285-0023 佐倉市新町210 ☎(485)7851
☎(485)9892 ☉muse@city.sakura.lg.jp

《関連事業》
■学芸員による解説 11月23日(土)・祝、12月14日(日)両日も午後2時、無料・申し込み不要
※参加には観覧券が必要
■ボランティアによる対話型鑑賞会「ミテ・ハナソウ・カイ」 11月24日(日)、12月22日(日)両日も午前11時、無料・申し込み不要
※参加には観覧券が必要
■ミュージアムコンサート 「協力：佐倉楽友協会」 「アノ連弾」川崎令子、野村朋子 11月24日(日)午後2時、無料・申し込み不要

■第37回新春佐倉美術館展 絵画・工芸作品募集
会期 令和2年1月5日(日)～19日(日)(6日(月)・14日(火)は休館)
搬入日程 ▼絵画 12月2日(月) ▼工芸 12月9日(日)
※募集要項は市立美術館、文化課、公民館、図書館などで配布
※彫刻・書画の公募は行いません

佐倉アグリフェスタ2019 中止のお知らせ

11月4日(月・祝)に、ユーカリが丘南公園で開催を予定しておりましたが、「佐倉アグリフェスタ2019」ですが、台風15号により多大な農業被害を受けたことから、誠に勝手ながら開催を中止させていただきますこととなりました。
参加を検討された方々やご協力をいただいた皆さまには、大変なご迷惑をおかけする事となり、大変申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
被災された市民の皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。
お問い合わせ 佐倉アグリフォーラム実行委員会(農政課内) ☎(484)6142



第6回「長嶋茂雄少年野球教室」を開催 往年の名選手たちの指導を観覧できます



日時 11月9日(土) 午前9時〜午後2時
場所 長嶋茂雄記念岩名球場(雨天時 市民体育館)
観覧無料・申し込み不要

読売巨人軍で活躍された9人のかたを講師に迎え、第6回長嶋茂雄少年野球教室を開催します。午前は講師陣による小学生への直接指導、午後は講師陣対小学生の特別試合などを予定しています。さらに今年も、東北支援の一環で、宮城県石巻市の少年野球チームのメンバー約30人を招待しています。

講師(予定) 河野和正、中畑清、松本匠史、角盈男、定岡正一、篠塚和典、鈴木康友、川口和久、榎原寛己

※指導対象は、9月末時点で、市少年野球連盟に加盟されているかたです

▼**注意事項**▶当日の開催場所は、市ホームページを参照

▼**駐車場**は限りがあります。公共交通機関をご利用ください

▼会場周辺での無人航空機(ドローンなど)の飛行は禁止です

④ **生涯スポーツ課** ☎(484) 6742

第39回

佐倉朝日健康マラソン大会

今回の大会は、長年、本大会競技委員長として、尽力いただいた小出義雄氏に、感謝の意を込めて、メモリアル大会として開催します。

◆本大会のフルマラソンの部は、県内唯一の日本陸連公認大会
 ◆今大会から、5km毎の計測(前回大会までは10km毎)を実施

令和2年3月29日(日) (雨天決行)
岩名運動公園陸上競技場

④ 佐倉朝日健康マラソン大会
 実行委員会事務局(生涯スポーツ課内) ☎(485) 2929



11/15(金)申込開始 部門別対象・参加費

部門	対象	参加費
フル(42.195km)	18歳以上	6500円
10km一般	16歳以上	4500円
	高校生	3500円
10km市民	16歳以上の市民	3500円
	FunRun 健康マラソン	2700円
3km	中学生	2100円
	小学生	1600円

定員(先着順) フルマラソン7400人、10km5000人
 ※年齢(大会当日が基準)による表彰の部門分けあり
 ※FunRunは表彰なし
 ※18歳未満は、保護者の同意が必要

【申込期間】▶インターネット11月15日(金)〜12月27日(金)
 ※郵便局へ払い込み11月15日(金)〜12月16日(月)(消印有効)
 ※大会要項・払込取扱票は、生涯スポーツ課・各出張所に配布します(11月13日(水))

【申込方法】インターネット(Url: <http://runet.jp>)または、郵便局の払込取扱票(コピー不可)で申し込み

※申込受付後の返金・種目変更はできません
 ※大会要項・払込取扱票は、生涯スポーツ課・各出張所に配布します(11月13日(水))

●**選手や大会運営を支えるボランティアを募集します**

④ **生涯スポーツ課** ☎(485) 2929

佐倉市戦没者追悼式

日時 11月30日(土)午前10時30分
場所 市民音楽ホール

市では戦没者および戦災犠牲者を追悼し、平和を祈念する式典を行います。参列者による献花や佐倉小学校児童の合唱を行います。市内在住のご遺族のかたには案内状を送付しています。届いていないかたは、ご連絡ください。(当日は、どなたでも参列できます)

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください
 ※当日、忠霊塔を開門します

問い合わせ **社会福祉課** ☎(484) 6135



お知らせ

■**放置自転車クリーンキャン**
 ペーン実施中(10月1日〜11月30日)▶**放置ゼロキレイな街**でおもてなし

放置自転車は歩道をふさぐ、点字ブロックを覆うなど交通の支障になるほか、街の景観を損ねるなどさまざまな影響があります。

※市営自転車駐輪場は、1日100円〜一時利用できます
 ④ **生涯スポーツ課** ☎(484) 6135

■**シエイプアップ・エアロ**
 ①12月2日、②9日、③16日(月曜日・全3回) 午前10時30分〜11時40分(70分間)要申し込み

■**市民体育館**
 ①指せ美尻・美脚! お尻と太ももをターゲットにしたトレーニング ②指せクビレ! お腹周りをターゲットにしたトレーニング

④ **生涯スポーツ課** ☎(484) 6135

佐倉市民音楽ホール

〒285-0837 佐倉市王子台1-16 ☎(461) 6221
<http://www.city.sakura.lg.jp/sakura/ongaku-hall/>
 休館日 第2・4月曜日(祝日の場合は、その翌日)
 ※曲目などは変更となる場合があります



千葉交響楽団演奏会
山下一史×上原彩子
渾身のプログラムス

11月23日(土・祝) 午後2時開演
 A 4200円 ※B席完売
 学生 3100円

ピアノ 上原彩子(チャイコフスキー国際コンクールピアノ部門優勝)
 【曲目】ブラームス/ピアノ協奏曲第1番、ドヴォルザーク/交響曲第8番 ほか

◆**横山幸雄ピアノ・リサイタル**
 12月8日(日)午後2時開演
 A 3900円 B 3500円 学生 2900円

【曲目】ショパン/バラード(全曲)、ベートーヴェン/ソナタ第8番「悲愴」、第17番「テンペスト」ほか

◆**虹のかけら**
 ～もうひとりのジュディ～
 12月14日(日)午後2時開演
 全席指定4900円(残席僅少)
 女優・戸田恵子が歌とともに魅せる一人芝居。構成・演出は三谷幸喜。

◆**ニューイヤークンサート**
 2020 ウェイヴン・シェーン
 プルン宮殿オーケストラ
 令和2年1月12日(日)午後7時開演
 A 5900円 B 5500円(残席)

④ **佐倉稲門会 森蔭季&林美智子デュオ・コンサート**
 令和2年3月7日(日)午後3時開演
 S 4500円 A 4000円
 ※チケット予約受付 11月2日(日)止

問い合わせ・予約 佐倉稲門会 松平 ☎(486) 54220 (午前9時〜午後6時)

2019 佐倉市婚活支援事業第2弾
秋空レストラン婚活
参加者募集

④ **生涯スポーツ課** ☎(484) 6135

料 費 2000円 ④ 男女各20人(多数時抽選) ④ 11月15日(金)(必着) ④ 郵送、ファクスまたは持参で、イベント利用登録申込書(市役所・出張所・各コミュニティセンター窓口)で配布。専用ホームページでダウンロード可)を記入の上、顔写真付きの公的な本人確認書類のコピーを添えて、〒285-8501市役所自治人権推進課内 婚活支援協議会事務局へ

④ **自治人権推進課** ☎(484) 61228

昔の佐倉へタイムスリップ

武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館 三館特別公開

年に5回行われる「特別公開」では、旧堀田邸と武家屋敷の通常非公開として見学できます。

〈今年度の公開日〉
11月3日(日)、11月30日(土)、
2月11日(火・祝)

旧堀田邸

時間 午前9時30分～午後4時30分(入館は午後4時まで) 入館料 一般320円、学生160円



武家屋敷

時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) 入館料 一般210円、学生100円



佐倉順天堂記念館

時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) 入館料 一般100円、学生50円



※団体料金あり。三館共通券がお得です

禅の心～日本文化を体験～

場所…旧堀田邸

城下町・佐倉には、今もなお【禅の心】が息づいています。国の重要文化財である旧堀田邸で、着物を着て坐禅と茶道を体験し、心を静めてみませんか。

日時 11月7日(休)、19日(火)、12月6日(日)、18日(火)午前9時～午後零時30分 要申し込み
費用 1万円/人(新町通り周辺の飲食店で使えるクーポン付き)



体験ツアー「サムライ散歩」

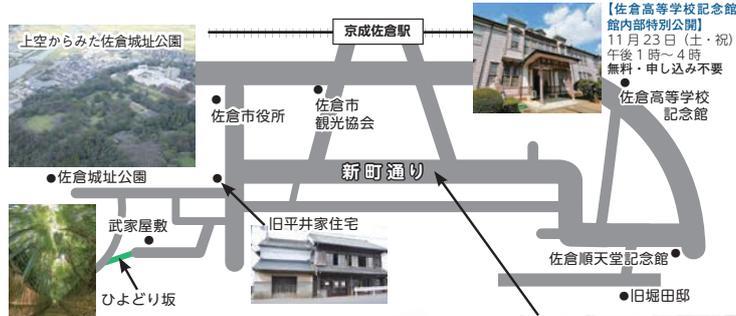
場所…旧平井家住宅

江戸情緒の残るまちを、サムライになりきって歩いてみませんか。男性だけでなく、女性やお子さんも参加できます。 ※ガイドは英会話対応可

日時 11月9日、23日、12月14日、21日(土曜日) 午前9時30分～午後零時30分 要申し込み
内容 ①作法を体験 ②侍の杜で武芸体験 ③サムライ衣装を着てまち歩き ④サムライが信奉した神社をお参り
費用 6500円/人(昼食代含む。2人以上から受付) ※3人以上の申し込みで6000円/人



申し込み・問い合わせ 佐倉市観光協会 ☎(486) 6000
✉ sakurashi-kankou@catv296.ne.jp



武家屋敷・侍の杜で Cafe(キッチンカー)が出没!

日程 11月2日(土)、3日(日)、4日(月・祝)、9日(土)、10日(日)



秋の観光キャンペーン

秋の訪れを感じながら、城下町・佐倉の歴史と文化に触れてみませんか。

佐倉市は、成田市・香取市・銚子市と共に、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じ北総の町並み」として、平成28年に日本遺産に認定されています。町のあちこちに昔ながらの建造物が残されており、江戸の風情を感じることが出来ます。



文化遺産は、市民参加により、県内の文化遺産の中から選定した、多様で豊かな文化の魅力を特徴づけるモノとコトです。市では、佐倉城跡・城下町と、江戸・時まつり、佐倉の秋祭りのほか、佐倉チューリップフェスタ、千葉県立佐倉高等学校記念館、DICC川村記念美術館、武術立身流が選ばれています。

Weekly さくら

ケーブルテレビで市政情報をお届けします!

地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch



放送時間 毎日放送 13:00～17:00～22:00～(各20分)

～3日	地中に眠る歴史を発見～埋蔵文化財～
4日～10日	心のスキにご用心!～今日からできる防犯対策～
11日～17日	義母と嫁の自然観察
18日～24日	若き新星 高校生女流棋士 小高佐季子
25日～	欲張り SAKURA 体験! 時代まつり

番組内で紹介する写真を募集します!
▶小学6年生以下の子どもの写真
▶ペットの犬・猫の写真
▶市内の風景写真

※申し込み方法など詳細はホームページをご覧ください

◎広報課 映像・メディア推進班 ☎(484) 6206

ごみの出し方

- カン 1・3回目の火曜日 11/5(火)・19(火)
- ビン 2・4回目の火曜日 11/12(火)・26(火)
- うめたてごみ 1・3回目の木曜日 11/7(木)・21(木)
- 金属類・小型家電 2・4回目の木曜日 11/14(木)・28(木)

廃食用油 今月は 11/7(木)

※機械油は対象外です
【回収場所】 ▶市役所 ▶根郷ノ和田出張所、弥富派出所 ▶志津市民プラザ ▶ミレニアムセンター-佐倉 ▶西志津ノ千代田・染井野ふれあいセンター ▶市民音楽ホール ▶志津コミュニティセンター

乾電池 ※アルカリ・マンガン乾電池のみ

【回収場所】 ▶市役所 ▶各出張所・派出所 ▶志津市民プラザ ▶ミレニアムセンター-佐倉 ▶西志津ノ千代田・染井野ふれあいセンター ▶志津コミュニティセンター ▶佐倉ノ佐倉南図書館 ▶JR佐倉駅前観光情報センター

◎廃棄物対策課 ☎(484) 6149

休日の急病は

(受診の際は保険証をご持参ください)

休日当番医テレホンサービス ☎(484) 2516
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) 8:30～22:00(自動音声による案内) 昼間の内科・外科・歯科、夜間の内科を案内 ※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所(健康管理センター内)

☎(239) 2020
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) 受付19:00～21:45 内科・歯科

小児初期急病診療所(健康管理センター内)

☎(485) 3355 ※小児内科のみ
毎夜間 受付19:00～翌朝5:45
【日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)は、上記のほかに、9:00～16:45も受付】

子ども急病電話相談【小児】

夜 ☎#8000【毎日受付】19:00～翌朝6:00

救急安心電話相談【小児以外】

夜 ☎#7009【毎日受付】18:00～23:00
日曜・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク9:00～23:00

児童虐待に関する連絡・相談

- 市役所児童青少年課 ☎(484) 6263
【土日曜・祝日・夜間は☎(484) 1111】
- 子ども家庭110番(24時間受付)
(県中央児童相談所) ☎(252) 1152
- 佐倉警察署(24時間受付) ☎(484) 0110

市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。

FAX 043 (484) 5151 (市長室直通)

メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

休日・夜間の水漏れは

(緊急連絡)

24時間受付・年中無休(佐倉市管工事組合)

☎(485) 8660

子育ての総合相談窓口

子育て世代包括支援センター

保健師などの専門職が常駐、安心して妊娠・出産を迎えられるよう、さまざまな相談を受け付けています。

【子育て世代包括支援センター】

市役所子育て支援課(★)	☎(484) 6246
健康管理センター	☎(485) 6712
西部保健センター	☎(463) 4181
南部保健センター	☎(483) 2812
志津北部地域子育て世代包括支援センター(★木曜のみ)	☎(463) 6835

受付時間 月～金曜日(祝日等を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※志津北部地域子育て世代包括支援センターのみ午前9時30分～午後4時30分